

協会けんぽ青森支部からのお知らせ(令和7年11月)

定期健康診断(事業者健診)の結果データをご提供ください!

協会けんぽでは、従業員の皆さまの健康をサポートするため、労働安全衛生法に基づく定期健康診断(事業者健診)を受けられた方について、協会けんぽへの健診結果データの提供をお願いしております。

※生活習慣病予防健診を受診された方は除きます。



提供するメリットって何?

✓ 健診結果に基づき、保健師・管理栄養士による**特定保健指導(健康サポート)**を無料で受けられる!

✓ インセンティブ制度による**健康保険料率の引き下げ**につながる!

✓ **健康管理やより良い治療**につながる!

提出いただいた健診結果はマイナポータル上で受診者本人が閲覧可能です。また医療機関を受診した際、本人が同意すれば健診結果や服薬情報を医師と共有することが可能となり、より適切な診療や検査につなげることができます。

特定保健指導とは…

生活習慣病のリスクのある40～74歳までの方を対象に、健康に関するセルフケア(自己管理)ができるように、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士が寄り添ってサポートするものです。



インセンティブ制度とは…

加入者及び事業主の皆さまの健康づくり等に関する取組に応じて、**インセンティブ(報奨金)**を付与し、それを各都道府県の「健康保険料率」に反映させるものです。



提供する**方法**は3パターン!

1 健診結果の提供にかかる「**提供依頼書**」を、協会けんぽに提出する

※協会けんぽとデータ提供に関する契約をしている健診機関で受診した場合

チェック

過去に提供依頼書を提出している場合は**再度の提出は不要!**
ただし、健診機関を変更した場合は提出をお願いします。

2 事業者健診の契約時に「**健診結果を協会けんぽに提供する**」旨を含んだ契約を、健診機関と締結する

3 事業所から**健診結果のコピー**を協会けんぽに提出する

※コピー以外に添付書類が必要な場合があります

提供方法について



よくある
ご質問

Q. 個人情報である健診結果を協会けんぽに提出して問題はないの?

A. 「高齢者の医療の確保に関する法律第27条」により、保険者から健康診断の記録の写しの提供を求められた事業所は、その記録の写しを提供しなければならないとされています。

その為、**事業者が健診結果の提供に関して責任を問われることはありません**ので、ご安心ください。



特定保健指導について

協会けんぽでは、特定健康診査の結果に基づき、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できるご加入者様に対し、保健師や管理栄養士による無料の健康サポート(特定保健指導)を実施しております。

✓ 事業所への訪問のほかに、お手持ちのパソコンやスマートフォンを利用してWEB面談を受けることもできます。

※青森支部では、ご加入者様の健康づくりの支援拡大をめざし、特定保健指導業務の一部を専門業者に外部委託しております。

詳細はこちら



協会けんぽ青森支部のホームページにアクセスできます▶

締切間近! 令和7年度 被扶養者資格再確認の 提出期限は12月12日(金)です!

協会けんぽでは、健康保険の被扶養者となっている方が現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。

今年度は、10月下旬から順次、確認対象のいる事業主様へ「被扶養者状況リスト」をお送りしておりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、扶養状況に変更がない場合でも、リストのご提出は必要となります。

※再確認の対象者がいない場合は、被扶養者状況リストはお送りしておりません。

詳細はこちら



協会けんぽ本部のホームページにアクセスできます▶

電子申請がはじまります!

令和8年1月13日(火)から!

令和8年1月13日(火)からオンラインで各種給付金の申請ができる電子申請がスタートします。郵送などにかかっていた手間、時間、費用が削減できます。また、スマホやPCから申請後の処理状況が確認できます。

利用対象者は「被保険者」、「被扶養者(一部申請に限る)」、「社会保険労務士(保健事業は除く)」

※被保険者と被扶養者はマイナンバーカード所有者が利用可能、事業所担当者は対象外となります。

電子申請の利用・詳細につきましては、右の電子申請特設ページをご確認ください▶
(協会けんぽ本部のホームページにアクセスできます)



協会けんぽ青森支部

LINE 公式アカウントはじめました!
健康情報等お役立ち情報を配信中!

友だち
募集中

お友だち追加は
QRコードまたはID検索から
@kenpo_aomori



全国健康保険協会 青森支部

協会けんぽ

〒030-8552 青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル8階
TEL:017-721-2799(代表)

＼会員募集中／



協会けんぽ 青森支部の
ホームページはこちらから▶



無料

メールマガジンでは
旬な情報を毎月配信中

／申請書の印刷も＼